

保 証 条 項 (3年延長)

プライミクス株式会社

プライミクス株式会社にて製造された研究機の保証について次の通り定めるものといたします。
ただし、契約時に別途取り決めました事項に関してはこの限りではございません。

第 1 条 【納入後の製品に対する保証】

保証期間は検収日より、3カ年の期間内に、正常な使用状態のもとで製品が故障または損傷した場合、これを無償で修理、交換することを保証します。ただし、付属購入機器につきましては購入メーカーの保証範囲とします。

第 2 条 【有償修理】

保証期間内でも次のような場合には有償修理となります。

- (1) 消耗品の性質を有する部品(タービン軸受、Oリング、オイルシール、ベアリング、止め輪、ピン、セットビス、メカニカルシール、スクレーパ、等)の交換。
- (2) 貴社における不適切な移設、輸送、落下、据付け、取扱い、運転、保守等に起因する故障または損傷。
- (3) 処理材料による腐蝕、及び流体摩擦による摩耗。
当社が選定した材質は、推奨できる材質という意味であり、決してその材質で処理材料に対して保証するとの意味ではありません。
- (4) 火災、天災地変、公害、煙害、ガス害(硫化ガスなど)による故障または損傷。
- (5) 使用上の誤り、改造や不当な修理による故障または損傷。
- (6) 不適当な保守、保管、保存による故障または損傷。
- (7) 消耗品の消耗による故障または損傷。
- (8) その他当社の責任とみなされない故障または損傷。

第 3 条 【保証責任の範囲】

当社は納入した製品または修理、部品交換した製品について、故障または損傷した部位を修理、復旧する責任のみを負うものとし、貴社製品の補償、当該故障または損傷の結果として生ずる処理材料の損失、不良品の発生、人件費の損失、稼働不能による企業損失、その他のあらゆる損失・損害等については補償もしくは、賠償の責を一切負わないものとします。

※この保証は日本国内においてのみ有効です。

以 上